



## 税制委員会勉強会

第1部 「テニス事業を取り巻く経済環境」

第2部 「事例にみる相続対策」

&

「東京都テニスコート固定資産税評価の是正交渉プロジェクト」

東京都内事業者：参加者向け進捗説明会

### 開催要項

- 開催組織：主催:公益社団法人 日本テニス事業協会  
後援:株式会社青山財産ネットワークス  
A&T コンサルティング株式会社  
弁護士法人琴平綜合法律事務所
  
- 開催日時：平成29年4月13日(木) 14:50～17:10  
\*テニスコート固定資産税評価の是正交渉プロジェクト参加者向けに  
13:30～14:30、進捗説明会がございます。
  
- 会場：公益社団法人 日本テニス事業協会 会議室  
〒160-0023  
東京都新宿区西新宿 1-8-3 小田急明治安田生命ビル地下1階  
TEL:03-3346-2007 FAX:03-3343-2047  
\*懇親会会場は当日ご案内いたします。
  
- 参加費用：勉強会・・・1,080円  
懇親会・・・4,000円  
\*テニスコート固定資産税評価の是正交渉プロジェクト進捗説明会のみ参加の方  
からも、恐れ入りますが会場費として 1,080円 申し受けます。
  
- 申込先：公益社団法人 日本テニス事業協会 事務局
  
- 申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、上記申込先まで  
FAX(03-3343-2047)にてご送付下さい。
  
- 定員：30名
  
- 申込締切：平成28年4月10日(月)

■スケジュール及び内容:

14:30～ 税制勉強会 受付開始

14:50～ ご挨拶 公益財団法人日本テニス事業協会 会長 大久保清一

15:00～16:00 税制勉強会第1部「テニス事業を取り巻く経済環境」

講師: (株)青山財産ネットワークス 財産コンサルティング事業本部 有田能正  
CFP®(日本FP協会) シニア・プライベートバンカー(日本証券アナリスト協会)  
内容: 人口減少・少子高齢化は皆様のテニス事業に大きな影響を与える要因です。また広大な土地を利用するテニス事業にとって、不動産市況や税制改正も同様です。それらの要因の今後の見通しについて解説します。

16:10～17:10 税制勉強会第2部「事例にみる相続対策」

講師: (株)青山財産ネットワークス 取締役常務執行役員八木優幸  
公益社団法人日本テニス事業協会 理事

内容: 今後、テニス事業を取り巻く環境が厳しくなり、特に近年の税制改正の傾向は、土地持ち資産家にとって負担増となっていきます。このような中、どのように財産を守り、そして次世代につなげていくべきなのでしょう。25年を超える豊富なコンサルティング経験や実績により、相続対策の基本的考え方や相続対策成功事例、対策を行うにあたっての留意点など貴重なノウハウをお伝えします。

17:30～ 懇親会

■東京都テニスコート固定資産税評価の是正交渉プロジェクト進捗説明会スケジュール及び内容:

\*税務・不動産鑑定・法務等のノウハウが含まれるため、プロジェクトの参加者限定とさせていただきます。

13:00～ 受付開始

13:30～14:30 「テニスコート固定資産税評価の是正交渉」進捗説明会

話者: A&T コンサルティング(株)代表取締役 富田隆史不動産鑑定士・税理士  
弁護士法人琴平綜合法律事務所 パートナー弁護士 沼井英明

内容: 2014年9月にテニス事業者の皆様にご案内し、スタートしましたこのプロジェクトは、2015年7月の東京都固定資産評価審査委員会への審査申出から約19ヵ月を経て、ようやく結論が出てきました。現時点まで私たちの想定通りに進んでいます。その結果につき法律的論点・税務的論点・不動産評価的論点などから解説し、今後の進め方についてご説明させていただきます。



# 会場案内

## 公益社団法人日本テニス事業協会 事務局

住所： 〒160-0023  
東京都新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビル地下1階  
アクセス： 新宿駅西口徒歩3分  
TEL： 03-3346-2007  
FAX： 03-3343-2047  
E-Mail： mails@jtia-tennis.com



小田急明治安田生命ビル

JR・小田急・京王・地下鉄  
新宿駅西口より徒歩約5分

